

日本も普及へ一歩

英国で定着している家庭

庭医制度は、日本で普及するだろうか。厚生労働省は同様の役割を果たせる医師を育てる方針を打ち出し、有識者らでつくる社会保障制度改革国民会議も昨年の報告書に「かかりつけ医の普及は必須」と明記した。

背景にあるのは高齢化だ。複数の慢性疾患を抱える高齢患者には、幅広

高齢患者に有効

い知識と総合的な診断力を切った。

を持つ医師が求められる。普段から相談できる

もに超高齢社会に対応できる総合診療医を養成する事業をスタートさせた。医学部生にも枠を広げたもので、プロジェクトにかかわる新大医歯学総合病院医科総合診療部部長の長谷川隆志教授は「日本はどの医者にも通える自由診療が基本で、まず家庭医へ行く英国とは制度が違う」と指摘。その上で、地域住民のかかりつけとなつてプライマリケア（初期診療）を担う総合診療医の充実を見据え「家庭医の役割や精神を日本の制度の中で生かせるだろう」とみている。

新大養成コース設置

医師が身近にいれば、患者の大病院への集中を避けられ、医療費の無駄も減らせる。厚生省は昨年、「総合診療医」を専門医として養成する方向にか

13年には新潟医療福祉大（新潟市北区）や新潟薬科大（同秋葉区）と

また、15年6月開院予